

平成27年度 事業計画

中小企業をサポートする各種事業

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

(1) 特定保険業の概要

平成27年度は、認可特定保険業に移行して初めて一年間を通して事業運営を行う重要な年度であり、保険の趣旨や目的を着実に実現するため、職員の知識・技術のレベルアップを進め迅速かつ公平な保険金支払を行う。さらに、顧客満足度向上に向けて保険金支払態勢を強化する。

(2) 事業計画

1) 支払保険金総額・支払件数の見込み

支払件数は、総計で約21,566件を見込む。

2) 外部専門機関の活用

① 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関し専門医師への相談を原則毎月6回実施し、適正な支払認定を行う。

② 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件を処理するため、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用する。

2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

(1) 災害防止事業の概要

平成27年度の災害防止事業については、各種補助に加え危険予知訓練（KYT）一日研修会や労働安全衛生講演会の実施を通じ、ハード、ソフト両面から会員のみならず広く中小企業における安全で快適な職場づくりに寄与する。

また、健康講座やヘルスケア・トレーナー派遣、用品提供等を実施し、中小企業の経営者をはじめ事業に従事する人々の健康の保持増進を支援する。

(2) 事業計画

1) 事業所の安全衛生化促進

① 安全衛生設備等設置に対する補助
② 動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助
③ フォークリフト特定自主検査実施に対する補助
④ 作業環境測定実施に対する補助
⑤ 特殊健康診断実施に対する補助
⑥ AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助

2) 安全衛生意識の向上を図る活動

安全衛生向上の原点は、個人個人の意識の向上にかかる面が大きいため、研修会、講演会を積極的に実施する他、従業員の安全教育に役立つ視聴覚教材の無料貸出しを行う。

① 危険予知訓練（KYT）一日研修会、労働安全衛生講演会の開催
② 図書、ポスター等の配布及び視聴覚教材の貸出し
③ ゼロ災運動研修会、運転適性診断等への受診・受講の促進
④ 安全運転体験セミナー受講促進
⑤ 防災・救命技能の普及促進

3) 健康の保持増進

健康保持増進と災害防止意識の一層の向上を図るため、各種セミナーを開催する。また、腰痛予防のための用品等を配布する。

4) 調査研究

中小企業における労働安全対策・健康管理の取組みなどについてアンケート調査を継続実施し事業運営の参考にするとともに、様々な業種の中小企業における安全衛生等についての意識の現状や実状等について発信する。

3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

(1) 福利厚生事業の概要

平成27年度については、事業所の活力はその労働者一人一人の元気に起因するため、中小企業の生き活きとした職場づくりに寄与すべく幅広いニーズに応えた福利厚生事業を展開する。

また、高齢化社会を迎え、会員のみならず中小企業に従事する人々が関心をもつ社会福祉関係等の事業を実施し、安心して仕事・生活ができる福祉社会の実現の一助となる。

(2) 事業計画

1) 観劇等招待事業

引続き様々な施設や催し物への招待事業と、癒しや教養をコンセプトとした物品プレゼント、また優待事業の「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を提供する。

2) 相談業務

法律、税務、登記、労務管理の専門家による「各種相談」及び健康、医療、育児等の「24時間健康相談」を実施する。

3) 補助金

円滑な補助金支給を行い、中小企業の健康的で活気ある職場づくりに寄与する。

① 定期健康診断の利用
② 人間ドックの利用
③ ホームヘルパー等資格取得
④ 契約宿泊施設利用
⑤ 契約ゴルフ場利用

4) 講演会(講座)の実施

平成25年度より認知症サポーター講座と基調講演の2部構成としているが、平成27年度も継続実施し高齢化社会・福祉社会への理解を広める。

5) メンタルヘルス支援

中小企業においてはメンタルヘルス対策の整備、対応が進んでいない現状があるため、産業医科大学と連携し、10人以下の小規模企業で実践できる方法やツールなどの開発等による支援策を引続き進めていく。また、メンタルヘルスカウンセリング、メンタル不全者の職場復帰を応援する心の病からの職場復帰支援サービスとともに、セミナーを継続実施する。

6) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の使用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため平成25年度より当法人を保険契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価も高く、潜在的ニーズもあることから、平成27年度も引続き福利厚生事業の一環として実施する。

中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

1. 広報活動

～あんしん財団の事業をよりご理解いただくために～

(1) 広報活動の概要

平成 27 年度は、中小企業の健全な発展を支援するという当法人の存在意義ならびに事業活動を社会全般に周知するとともに会員事業所に対しては、認可特定保険業、一般財団法人移行に関する理解促進を図る。これにより社会全体との信頼関係の強化を図る。

(2) 活動計画

- 1) 広報誌「あんしんLife」の発行
- 2) 各種情報の提供
- 3) ホームページを通じた情報発信

2. 事業普及活動

～より多くの中小企業のために～

(1) 活動の概要

平成 27 年度は、認可特定保険業者への移行後に初めて一年間を通して事業運営を行う重要な年度であり、契約者保護を第一とした適正な保険募集態勢のもと、お客様の立場に立った事業普及活動を実施していく。適切な募集行為実施のため研修を実施し、職員個々のスキルアップをさらに図っていく。

また、会員からの苦情等については「お客様の声」とし、苦情に限らず激励・提案等幅広く意見収集を行い、新しい事業発展及び活動の足がかりとする。

(2) 活動計画

- 1) 事業普及とコンプライアンスについて
 - ① お客様の立場に立った事業普及の徹底
 - ② 「お客様の声」受付管理体制の活用
 - ③ 認可特定保険業者への移行に伴う職員研修体制の充実
 - ④ 認可特定保険業者への移行に伴う会員への対応
 - ⑤ 社会への発信強化
 - ⑥ 諸団体との連携強化

2) 会員管理について

- ① 会員情報の登録・管理
- ② 届出書等の保管整備
- ③ 会費の口座振替収納の管理
- ④ 認可特定保険業・一般財団法人移行に伴う事務の遂行

3. 中小企業支援に関する新規事業の準備について

～新たな中小企業支援にむけて～

昭和 39 年の創立以来、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的に事業を行ってきた。一般財団法人移行後もこれまで同様、中小企業を支援する存在としてさらなる役割を果たすべく、中小企業やそこで働く人が本当に必要としている支援を、新事業として計画、実行する。